

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 3 日

一般社団法人 日本感染症学会 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）
を活用した感染症発生動向調査に関する周知について（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る感染症発生動向調査については、

- ・「感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について」（令和 2 年 5 月 29 日厚生労働省健康局結核感染症課長通知）【別添 1】
- ・「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）を活用した感染症発生動向調査について」（令和 2 年 5 月 29 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）【別添 2】

に基づき、これまでの感染症発生動向調査システムに代えて新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（以下「HER-SYS」といいます。）を活用することとしたところ です。

HER-SYS の導入により、

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく医師の発生届
- ・新型コロナウイルス感染者等の健康状態の保健所等への報告

等に係る情報の入力および送信を医療機関のパソコン、タブレット等の端末から行うことが可能となります。

HER-SYS を活用した新型コロナウイルス感染症に係る感染症発生動向調査については、各自治体へ別添の通知、事務連絡及びリーフレットを发出又は送付しました。

HER-SYS は移行準備の整った自治体（保健所）から利用を開始し、これに併せて医療機関に対して管轄の保健所等から HER-SYS への関係情報の入力の依頼等が行われることが考えられますので、貴団体におかれましてもその内容を御了知いただくとともに、傘下の団体や医療機関、医療関係者等に対し別添資料をご送付いただき、周知いただくようお願いいたします。

【別添1】「感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について」（令和2年5月29日厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

【別添2】「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）を活用した感染症発生動向調査について」（令和2年5月29日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

【別添3】「令和2年5月29日より、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の利用が始まります」

（注）周知用リーフレット。以下の2種類を添付しています。

- ①新型コロナウイルス感染症患者の入院の受入れやPCR等検査を行う医療機関向け
- ②都道府県等の委託を受けて、自宅療養中の患者等の健康フォローアップ業務を行う医療機関等（地域の医師会等）向け

（参考）「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて（一部改正）」

（令和2年6月2日付厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

（注）新型コロナウイルス感染症にかかる行政検査（PCR検査及び抗原検査）が保険適用されたことに伴い発出した通知です。本通知中「（3）具体的な事務の概要」にHER-SYSへの情報入力について記載されていることから、ご参考として添付します。